

禁煙外来はじめました

当院では保険適用により経口薬（チャンピックス）を用い
禁煙治療を行っております。

◎治療期間は約12週間◎

〈自己負担3割の方の場合〉

診察代＋チャンピックス代＝約19000円程になります。

※お薬のmg数により代金は前後いたします。

保険適用されるのはどんな方？

- ①禁煙をすぐ開始したいと考えている方
- ②ニコチン依存症のテストで5点以上の方
- ③(1日喫煙本数×喫煙年数)が200以上の方
- ④禁煙治療を受けることに同意された方

4つの条件すべてに該当している方が保険適用になります。

